

土地利用計画概念モデル (沖縄県名護市・総合計画-5・基本計画-1)

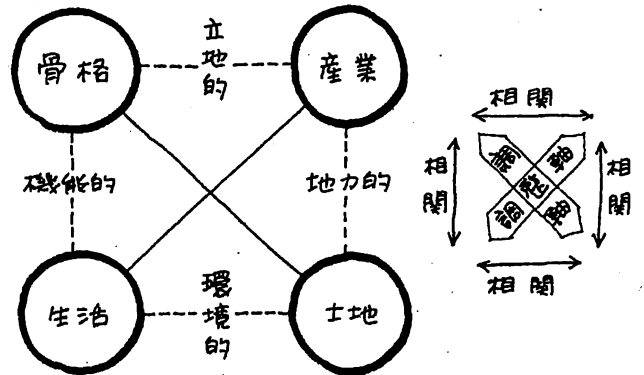
正会員 大竹康市*1 同地井昭夫*2 同重村 力*3 同次田甚三郎*4
同中村誠司*5 同内田栄司*6 同菊野憲一郎*7

はじめに

名護市土地利用基本計画は、1973年度の名護市総合計画基本構想に引きついで、市街地基本計画・地区基本計画・一次産業振興計画と共に昨年決定されたものである。本稿では、この土地利用基本計画の作成にあたって、基本構想(1973年度学会大会報告名護市総合計画 #1~#4 参照)の精神を具体的な土地利用の観点に適用するための計画策定プロセスを、計画の概念モデルとして示してみたい。

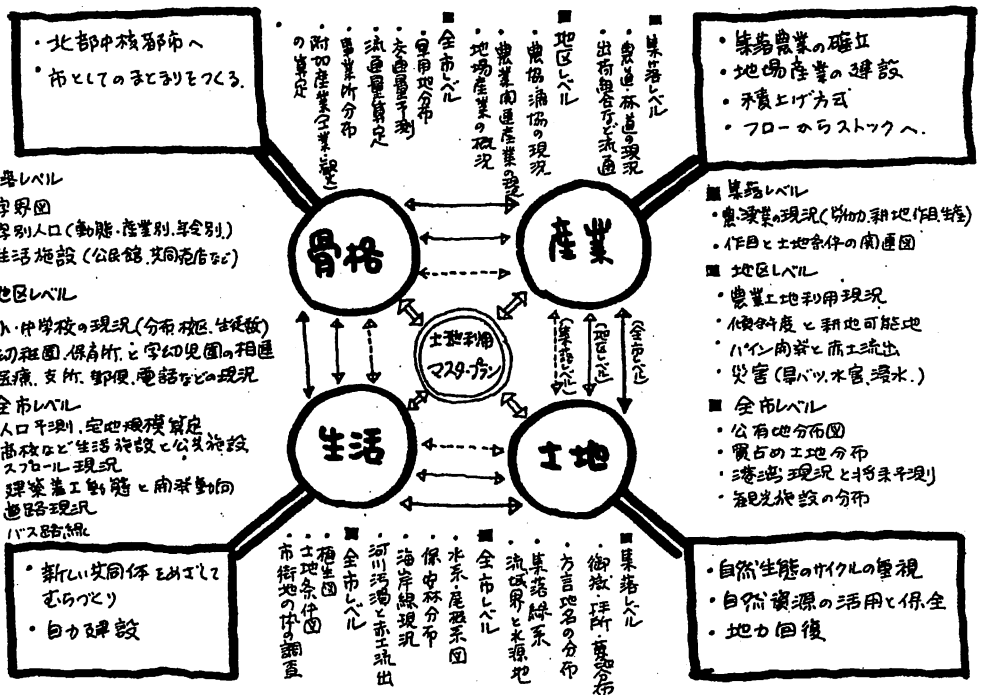
計画概念モデル 鳥瞰と景観

今日、全国的に経済効率優先型の開発が反省されている。上位計画で設定された経済指標の目標によって、主として経済立地的な範疇で土地に反映させる進め方がこれまでの開発計画であった。土地利用計画とは、これに自然保全系の計画を“接合”させるために調整する計画にすぎなかった。また、国土・県レベルでの土地利用計画はあっても、市域レベルでの本格的な土地利用計画は、あまり多くみることが出来なかった。しかしながら、土地には長い人々の暮らしの営みの時間を包み込んで存在しているものである。土地の持つ“しくみ”と、人々のかかわり合い何れよりも、その土地に身近に住む人々が、幸を得、被害を蒙ることに伴い、嫌厭なくこれを知ってきた。万葉の世に詠われた大和山が、今日見れば、いとも小さな丘であることに驚かされるが、人々は自然とのかかわりに対して、身近な自然に愛情と畏敬とを含めたこまやかな想いを幾百年となく込めてきたと言える。伝統的な土地利用とその“計画”とは、そうした背景のもとに築き上げられてきたのであり、祖先達は山を鎮め、水を治めてきたのである。この問題はあらゆる自然地形を現状のままに維持するという意味で重要なのではなく、祖先達がその生業にみあった二次的自然を作り上げてきた“計画”の視点を如何にすれば回復することができるかという意味で重視されるべきである。すなわち、ミクロな生活圏領域で、皮膚



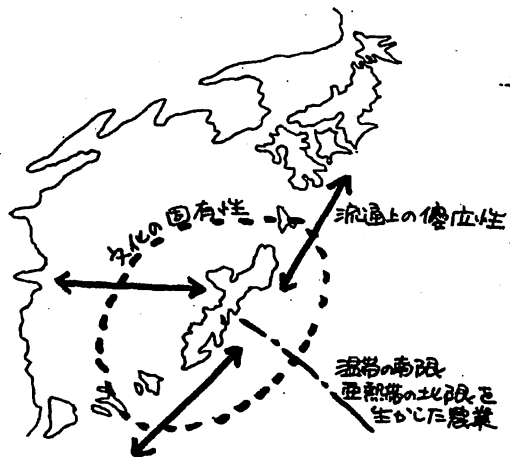
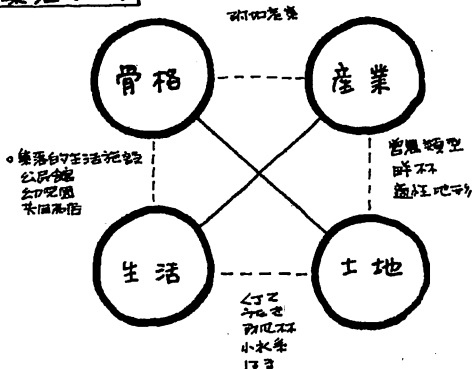
感覚的に抱えとらえる土地のしくみ、近代・現代的な広域構造の中で頭腦的に認識される土地の組み立てと、如何にして統合がなされるかという視点が必要である。ブルドガーは、開発行為の時間短縮を図ることにより、これらの二通りの認識との落差を調整する時間を奪った。市民主体の手づくり、まちづくりという観点から、また自然の生態的サイクルの重視、地力活用という観点から、ミクロな生活圏域でとらえられる土地のしくみという伝統的視点を復権させねばならない。この意味で、土地利用計画は、1/5万、1/2.5万の作業に比べて、1/1万、1/5千の作業から出発し直さなくてはならない。この計画策定において試みた集落懇談会による市民参加の方法をより深化させていくと、地域計画の原寸ともいえる生活者の眼のレベルにわたる“景観”の立場に遡って考えるべきであり、又、別稿で安井らが論ずるようにある限定された集団によって共有された地形(方言地帯)の立場にまで深化させるべきである。

この計画概念モデルは、これらの意味から集落レベル・地区(集落グループ)レベル・市のレベルにおいて、総合的な土地利用を沖縄北部(山原)の地帯の中核の建設集落農業の建設・自力建設による共同体・自然保全・地力活用という大目標の設定に基づいて展開したものである。土地利用計画が天の時・地の利・人の和という潜在的資源を最大限に活用するのだとすれば、この名護市土地利用基本計画は、定型化され破壊をきたしつつある従来の開発計画の脱却の端緒となるものでありたい。

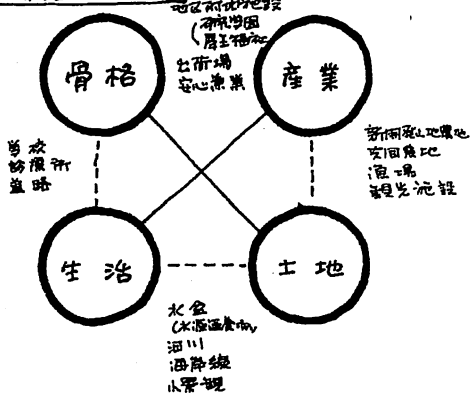


中心性の回復・新しい沖縄の方向

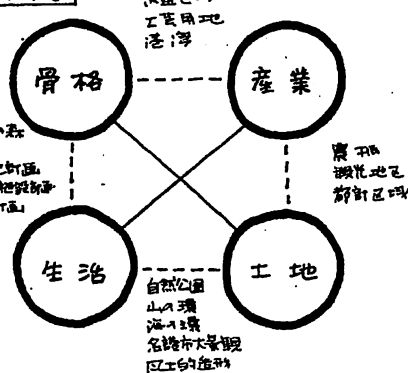
集落レベル



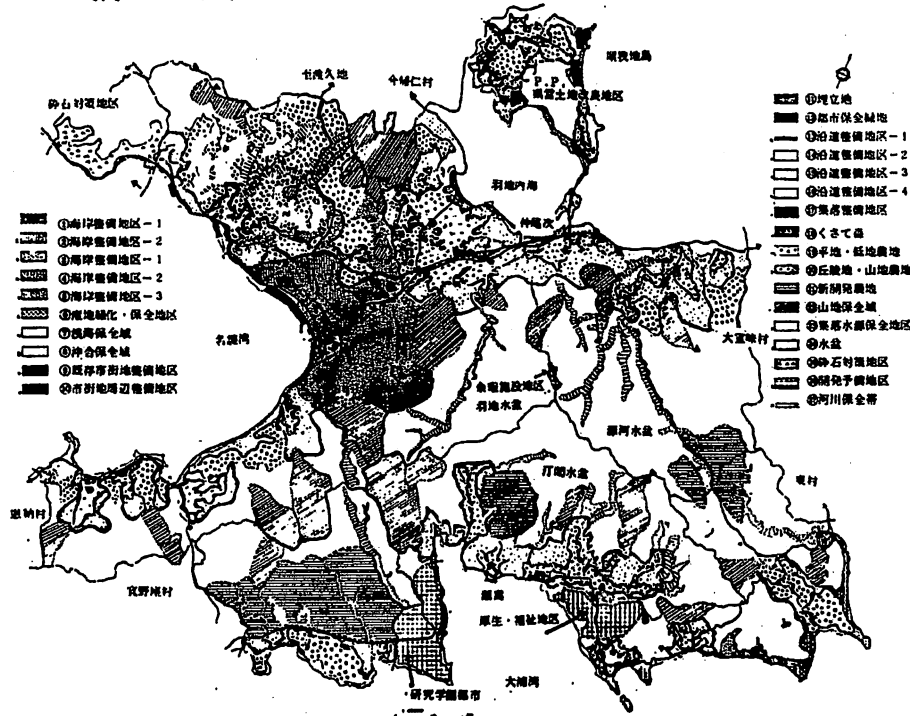
地区・集落レベル



市域レベル



名護市土地利用マスタープラン



*1 象設計集団集落都市研究所・工務 *2 広島工業大学講師・工務 *3 早稲田大学吉阪研究室・工務
 *4 首都圏総合計画研究所・工務 *5 名護市企画室・文務 *6 竹中工務店・工務 *7 象設計集団集落都市研究所